

令和4年第1回（3月）定例会

つがる市議会会議録

令和4年3月1日 開会

令和4年3月17日 閉会

つがる市議会

令和4年第1回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （3月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第1号～議案第29号の上程、提案理由の説明	5
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第10号））	
・議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第11号））	
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第12号））	
・議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和3年度つがる市一般会計補正予算（第13号））	
・議案第5号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第14号）案	
・議案第6号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第7号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第8号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第9号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第4号）案	
・議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案	
・議案第11号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・議案第12号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・議案第13号 令和4年度つがる市介護保険特別会計予算案	
・議案第14号 令和4年度つがる市下水道事業会計予算案	

5 番 佐々木敬藏議員	3 2
散会の宣告	3 3

第 3 号 (3月4日)

議事日程	3 5
本日の会議に付した事件	3 5
出席議員	3 6
欠席議員	3 6
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	3 7
開議宣告	3 8
日程の追加	3 8
会期延長の件について	3 8
散会の宣告	3 8

第 4 号 (3月8日)

議事日程	3 9
本日の会議に付した事件	4 0
出席議員	4 1
欠席議員	4 1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4 2
職務のため議場に出席した者の職氏名	4 2
開議宣告	4 3
一般質問	4 3
9 番 佐藤孝志議員	4 3
2 番 齊藤 渡議員	4 8
総括質疑	5 5
予算特別委員会の設置	5 5
議案等委員会付託	5 5
散会の宣告	5 5

第 5 号 (3月17日)

議事日程	5 7
------	-----

本日の会議に付した事件	5 7
出席議員	5 8
欠席議員	5 8
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 9
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 9
開議宣告	6 0
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 0
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 1
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 2
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 3
議員派遣の件	6 4
日程の追加	6 4
議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
・議案第30号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案	
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
・議案第31号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案	
議案第32号の上程、説明、採決	6 7
・議案第32号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
・発議第1号 農業再生特別委員会設置に関する件	
日程の追加	6 9
委員会所管事務の閉会中の継続調査の件	6 9
閉会の宣告	7 0
署名	7 1

第 1 号

令和 4 年 3 月 1 日（火曜日）

令和４年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和４年３月１日（火曜日）午前１０時開会、開議

１ 開会、開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 会期の決定

日程第３ 諸般の報告

日程第４ 議案第１号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第10号））

議案第２号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第11号））

議案第３号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第12号））

議案第４号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第13号））

議案第５号 令和３年度つがる市一般会計補正予算（第14号）案

議案第６号 令和３年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第７号 令和３年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）案

議案第８号 令和３年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第３号）案

議案第９号 令和３年度つがる市下水道事業会計補正予算（第４号）案

議案第10号 令和４年度つがる市一般会計予算案

議案第11号 令和４年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 令和４年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 令和４年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第14号 令和４年度つがる市下水道事業会計予算案

議案第15号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第16号 つがる市土地開発基金条例を廃止する条例案

議案第17号 つがる市営屏風山牧野条例の一部を改正する条例案

議案第18号 つがる市しゃりきサンセットドーム条例を廃止する条例案

議案第19号 つがる市営住宅建設基金条例を廃止する条例案

議案第20号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例案

- 議案第21号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市地域福祉基金条例を廃止する条例案
- 議案第24号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市総合体育館条例案
- 議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市稲垣野菜育苗センターA棟、つがる市稲垣野菜育苗センターB棟、つがる市稲垣野菜育苗センターC棟、つがる市稲垣花き育苗センター、つがる市稲垣ライスセンター及びつがる市稲垣カントリーエレベーター）
- 議案第28号 市道の路線廃止の件
- 議案第29号 市道の路線認定の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事務局総括主幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和4年第1回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、佐々木直光議員、14番、佐々木慶和議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（野呂 司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり、本日から3月15日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期は本日から3月15日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（野呂 司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第1号、報告第2号、専決処分した事項の報告2件について提出があり、お手元に配付しております。また、監査委員から例月出納検査の令和3年度10月から12月分の報告書及び令和3年度定期監査結果報告書並びに令和3年度財政援助団体等監査結果報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第29号の上程、提案理由の説明

○議長（野呂 司君） 日程第4、議案第1号から第29号まで計29件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。本日ここに、令和４年第１回つがる市議会定例会の開会に当たり、市政運営について私の所信の一端を述べますとともに、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

私は、昨年３月に市民の皆様の力強いご支援により、第２代つがる市長に就任し、市政のかじ取りを担うこととなり、今もその重責に身の引き締まる思いであります。

昨年は、新型コロナウイルスの影響による外食需要の落ち込みから、近年にない大幅な米価下落となったことを受け、早急に農家支援対策を打ち出し、営農意欲の維持、経営所得の安定化を図る取組を行ったところであります。

また、新型コロナウイルスは、感染拡大から２年以上経過した現在もなお終息の兆しが見えず、本市においても市民生活に深刻な影響を及ぼし、不安と緊張の日々を余儀なくされているところであります。

こうした中において、「つがる市」をもっと強く、もっと豊かにしたいという思いから、「ふるさと再構築」を掲げ、「大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくり」の実現に向け、政策を着実に進めていきたいと思っております。

「人口減少・少子高齢化対策」については、結婚から子育てまで切れ目なく支援するため、「結婚生活スタートアップ事業」をはじめとする各種事業を実施してまいります。

「魅力ある農業の推進」については、新型コロナウイルスの感染拡大で、外食需要の落ち込みによる米価下落に対し、いち早く農家支援策を打ち出したところでありますが、基幹産業である農業を持続的に発展させていくため、スマート農業の推進、新規就農者の支援、収入保険やナラシ対策への加入促進など、農業経営の効率化、安定化に取り組み、もうかる農業を実現してまいりたいと、そう考えてございます。

「縄文遺跡の活用」については、世界文化遺産に登録された「亀ヶ岡石器時代遺跡」及び「田小屋野貝塚」の史跡整備や啓発活動等に継続的に取り組み、市内外に向けて積極的に発信してまいります。

今後も所信を貫き、市民の幸福で安定した生活を第一に考え、本市の抱える多くの課題解決に取り組んでいく所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案14件、条例案12件、指定管理者の指定１件、路線案

2件の合わせて29件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第1号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第10号）」は、子育て世帯臨時特別給付金（追加分）に係る追加補正であり、本補正予算により先行分と合わせて現金10万円を給付する事業であります。

議案第2号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第11号）」は、非課税世帯に現金10万円を給付する事業であります。

議案第3号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第12号）」は、新型コロナウイルスワクチン接種の前倒しや、抗原検査キットの無料配布、除排雪経費などに関する補正予算であります。

議案第4号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第13号）」は、例年にない大雪のため、除排雪経費のさらなる追加であります。

以上4件の補正予算につきましては、いずれも早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

次に、議案第5号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第14号）案は、本年度の事務事業の精査などによる所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算から3億6,202万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を262億6,875万2,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明いたします。

民生費においては、しゃこちゃん温泉及びしゃりき温泉の指定管理料を追加するとともに、保育士等処遇改善臨時特例事業給付費524万6,000円を計上しております。

農業費においては、費用対効果を勘案した結果、田光橋の補修工事を取りやめたほか、県営ため池等整備事業など4県営事業について、令和4年度からの前倒しに対応した予算措置を計上しております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

地方交付税のうち普通交付税については、2億8,869万6,000円を追加してございます。コロナ禍ではあるものの、国の税収が伸びていることから、普通交付税の再算定により追加となっております。これにより、普通交付税の総額は90億5,507万1,000円となっております。

国庫支出金及び県支出金については、事業の完了等に伴う補正となっております。

また、基金繰入金については、目的が終了し、今後も活用される見込みのない基金を廃止することとし、基金残高を一般会計に繰入れする措置を行っております。

議案第6号から議案第9号までの令和3年度各特別会計及び下水道事業会計の補正予算につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、議案第10号 令和4年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

令和4年度予算の財源については、民間の宅地開発による新築家屋の増加及び大型店舗の出店に伴う固定資産税の増額、また地方財政計画による普通交付税の増額が見込まれておりますが、新型コロナウイルスによる地方財政への影響がいまだに続いており、出口が見通せない状況となっております。

このような状況下ではありますが、これまで同様、財政規律を堅持し、安定的な財政運営を基本とし、「人口減少・少子高齢化対策」、「魅力ある農業の推進」及び「子育て・健康づくり対策の充実」を重点課題として予算を編成したところであります。

その結果、一般会計の予算規模は267億1,000万円となり、前年度比37億円の増、率にして16.1%の増加となっております。

歳出の性質別では、人件費や扶助費等の義務的経費については前年度とほぼ同額となっている一方で、投資的経費の普通建設事業費において、前年度比35億5,579万6,000円の増、率にして92.6%の増となり、総合体育館建設事業が今年度最大の事業費となったことによるものであります。

それでは、歳出における主なものについて、款を追ってご説明申し上げます。

議会費では、議案のペーパーレス化に向け、タブレット端末導入事業費といたしまして697万6,000円を計上しております。

総務費では、旧出野里小学校の解体事業費として7,073万9,000円を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目及び5歳から11歳までの小児接種費用を計上しております。

農林水産業費では、スマート農業のさらなる推進を図る補助金として3,000万円を、また米価下落に対応できるよう収入保険及びナラシ対策の加入促進を図るため、掛金等の10%の補助金に、合わせて2,927万円を計上しております。

また、メロン水耕栽培試験事業費においては3,741万6,000円を計上し、栽培槽を18基増設し、通年栽培に向けた実証実験を行ってまいります。

商工費では、20%のプレミアムつき商品券の発行に3,500万円を、つがる地球村温泉掘削事業費に1億1,425万6,000円を計上しております。

土木費では、橋梁補修事業費3億9,100万円、丸山蓮花田線防雪柵設置事業費5,607万5,000円を計上しております。

消防費では、北消防署に配備する水槽つき消防ポンプ自動車購入事業に9,703万9,000円を計上しております。

教育費では、遺跡案内板設置工事費8,052万7,000円、縄文住居展示資料館のリニューアル工事費2,878万7,000円、総合体育館建設事業費50億8,612万8,000円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

市税では、新築家屋の増加及び大型店舗の出店に伴う固定資産税を見込み、26億4,812万2,000円を計上しております。

地方交付税のうち普通交付税については、地方財政計画に準じ、前年度比2億円増の84億円を見込み、特別交付税に前年度同額の6億円を計上しております。

繰入金については、財源調整のための財政調整基金繰入金6億4,927万8,000円を計上しました。

市債については、総合体育館の建設により、前年度比22億7,730万円増の61億8,410万円を計上しております。

以上が令和4年度一般会計予算の概要であります。

議案第11号から議案第14号までの令和4年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第15号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、育児休業を容易に取得できる勤務環境を整えるため改正するものであります。

議案第16号 つがる市土地開発基金条例を廃止する条例案は、合併後、基金を活用した実績がなく、今後も活用が見込めないことから廃止するものであります。

議案第17号 つがる市営屏風山牧野条例の一部を改正する条例案は、堆肥舎の完成に伴い、牧野に設置している施設の種類及び面積を改正するものであります。

議案第18号 つがる市しやりきサンセットドーム条例を廃止する条例案は、令和3年度末をもって施設を廃止するものであります。

議案第19号 つがる市営住宅建設基金条例を廃止する条例案は、積立額の減少に伴い、基金を廃止するものであります。

議案第20号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例案は、既定の保健事業を見直すほか、高額療養費貸付基金を廃止するものであります。

議案第21号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、関係法令の改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額を半額に減額するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第22号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案は、独り親家庭の父または母に係る視覚障害の要件を改正するものであります。

議案第23号 つがる市地域福祉基金条例を廃止する条例案は、合併後、基金の利用実績がなく、今後も利用の見込みがないことから廃止するものであります。

議案第24号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、市の附属機関を新たに設置及び廃止するものであります。

議案第25号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案は、市の運動施設を新たに設置及び廃止するものであります。

議案第26号 つがる市総合体育館条例案は、令和5年1月に完成予定の総合体育館に係る管理方法及び使用料等を定めるものであります。

議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件は、指定管理期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

議案第28号及び議案第29号は、市道の路線を廃止及び認定するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ、関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

3月2日は議案熟考のため休会となります。3日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時25分）

第 2 号

令和 4 年 3 月 3 日（木曜日）

令和４年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和　４年　３月　３日（木曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事務局総括主幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（野呂 司君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して、資料配付の申出があり、これを許可して、お手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

北京冬季五輪も日本選手団の大活躍にはたくさんの感動をいただきました。本市も未来ある子供たちに巨額の資金を投じて体育館建設中ではありますが、地元からオリンピック選手が育ってくれることを期待しつつ質問に入らせていただきます。

まず1点目、児童生徒は、長引くコロナ禍で終息の兆しが見えず、大変ストレスの多い学校生活を強いられております。学校嫌いの子供が増えたらどうしようかと懸念もしているところでございます。来月には新1年生を迎えることから、せめて1年生の朝の会だけでもプラスチックマスクを着用させて、クラスメートの笑顔も見えるようにし、先生方も子供の健康状態も察知でき、緊張がほぐれると考えております。先生方には、フェースシールドを導入していただき、お互いに表情の見える楽しい授業の工夫をしてはどうか提案させていただきます。

次に、本市の独自性の高い子育て支援策についてですが、新年早々の新聞に子供が増える町の秘密の記事が目にとまり、夢中で読ませていただきました。全国的に少子化傾向にある中で、出生率が上昇している自治体の子育て支援策の取組について紹介されており、もっと詳細に知りたいと思い、出生率を上昇させている自治体の資料を収集し、調査してみました。各自治体では、子育て世

代の移住者を増やそうとあの手の支援策を講じておりました。自治体にとっては、出生率の上昇は少子化対策と一体であり、将来の活力あるまちづくりに大きく影響を及ぼすだけに、総合的な支援は欠かせない重要な課題であると認識しております。皆様もご承知のように、合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産む子供の数をいいますが、現状の日本全体では1.34となっており、5年連続で下がっているそうです。そんな中で、岡山県奈義町では、出生率2.37と全国1位で奇跡の町として注目されております。そんな奈義町でも、2005年は1.41でありましたが、その後の多様な子育て支援策でV字回復をさせております。青森県では1.37で、つがる市では平成30年で1.16、現在取組中の第2次つがる市後期基本計画には、令和7年までに0.24の上昇を目指し、目標値を1.4と示しておりますが、政府の目標とする希望出生率は1.8であります。ちなみに、超少子化への警戒ラインが1.5となっているそうです。

そこで、現状のままでは下降線をたどる一方ですので、子育て世代の移住者を呼び込み、出生率を上昇させている先進地の取組を参考にし、本市の独自性の高い子育て支援策を打ち出してはどうかと提案させていただきます。

①では、子育て世代向けに一戸建て住宅を整備し、近隣からの移住者を呼び込み、安心な子育て環境と経済的支援として、第3子以上の多子世帯には、つがる米を年2回支給してはどうかと考えており、米どころつがる市にふさわしい支援策だと思っております。

次、②では、出産祝金の復活で、出生率アップでV字回復を目指すであります。お祝金の支給例については、皆様方のお手元に別紙でお配りさせていただいておりますので、御覧ください。出産祝金の制度は、かつて本市の目玉政策でもあり、大変喜ばれていた支援策でしたが、残念ながら廃止となっております。当時の出生率は1.27でありました。

以上について、市長のご見解をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 成田克子議員のご質問にお答え申し上げます。

議員質問の中で、子育て支援策、その中で一戸建て住宅を整備して、さらに経済的な支援として第3子以上の世帯につがる米を年2回支給してはどうかというご質問であります。

米の支給については、この後担当部長から、担当部のほうから説明させますけれども、私のほうからは若者の世帯に対する住宅の整備をどうするのかということについてお答え申し上げたいと思います。

子育てを支援する方策としては、いわゆる育児あるいは教育環境をどう整備してやるかと、さらには医療環境も、この町に住むからにはこの町で病気の心配もなく、いざとなったときには市内の

病院にかかれるような、そういう医療環境の整備も必要だというふうに考えています。また、働く場所も必要であるということが考えられますけれども、いわゆる様々なサポートがいい具合に絡み合えば人口が増えるのであって、今当市が抱える問題の中では、そのうちのどこかが欠けているのだというふうに私は考えております。

成田議員がおっしゃる若者がつがる市に来て住んでみたいというような住宅を整備したらどうかというような質問というか、提案でありますけれども、今現在公営住宅については公営住宅法に基づいて整備しているわけですが、建て替えであろうが新規であろうが。そういう意味では、若者だけが入れるような公営住宅は法的には無理だと。ただ、若者が入れないということではないので、老若男女、どの方でもその条件に合えば入居できるのだというような法体制の下では、これから整備する住宅が若い人も入ってみたいと思えるような住宅を整備してやる必要があるのだろうと思っています。桜木住宅が今年度で整備完了いたしました。その向かいの若緑団地ですが、ここは全て退居というか、転居していますので、この若緑団地も前の議会では整備をせざるを得ないだろうというような答弁をしております。理事者側のほうから。それで、今担当部のほうにも指示をしておりますけれども、若緑団地の解体後の一帯をどう整備して、そこにどういう住宅を張りつけるのか。いわゆる今桜木団地でやっているような連棟方式にするのか、一戸建ての住宅を整備して貸し出すのか、そういう跡地をどう整備するのかを令和4年度で検討させます。その場所がいいのか、あるいは違う場所が住宅の整備としてふさわしいのか、それも総合的に勘案して、跡地の整備の総合的な検討をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

簡単な、どういう施設を張りつけて、どういうタイプの住宅を整備するのかを大体概要が固まれば、議員の皆様にも当然ご相談申し上げながら決定していきますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

いずれにしても、様々な要因が絡み合う人口減少問題については、あらゆる角度から検討を重ねて、出生率が上がるような手だてを講じていきたいなと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

あとの質問については、各担当部から説明させますので、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、議員ご質問の1、プラスチックマスクの導入の（1）の小学校低学年へのプラスチックマスク着用導入のご提案、こちらのほうにお答えさせていただきます。

児童生徒相互並びに教師とのコミュニケーションを円滑にするという観点、また発達段階や特性に応じた成長を支援するという観点から、お互いの鼻や口元が見えるといった環境は、特に小学校低学年にとってはとても大切だとは思っております。実は教育委員会では、昨年度マウスシールド、覆うやつですが、透明の。こちらのほうを各校に実は配付いたしました。しかし、その後文

部科学省のマニュアルで、フェースシールドやマウスシールドは密閉度も不十分であり、マスクに比べ効果が弱いことに留意する必要があると、このような記述が加えられたものでございます。また、令和4年2月、つい先頃なのですけれども、文部科学省から出された通知では、飛沫感染を防ぐため、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分取れないときや換気が不十分と思われる場合などでは、原則としてマスクを着用すること。また、不織布マスク推奨というふうに示されたところでございます。したがって、感染状況が悪化している現在、管内の小中学校においてはフェースシールドやマウスシールドはほとんど使用されていないというのが状況でございます。しかしながら、表情や口の動きが見えつつ、鼻や口元が覆われる透明マスク等も様々開発も進んできておりますことから、今後これらの情報について注視しつつ、様々なご意見に耳を傾けながら、引き続き安全な学校生活と楽しい学校生活、そういったものを両立させる方法について私どもも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、2点目の子育て支援策についての子育て世代の経済的支援として、第3子以上の多子世帯につがる米を年2回支給してはどうかについてお答えします。

まず、子育て世代の方々には、何らかの経済的支援は必要であると考えます。成田議員のご提案である第3子以上の多子世帯につがる米を年2回支給することは、米どころであるつがる市、そして昨今の米余り、米価下落などの問題と関連しますし、選択肢の一つとして承ります。そして、多様化している子育て世帯に対して、何を必要としているか、そういうニーズを把握しながら、今後の経済的支援などについて、ご提案も含めて検討してまいりたいと考えます。お願いします。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。私からは、子育て支援策についての2点目、出産祝金を復活させてはいかがかについてお答えします。

子育て支援策の実施による出生率の上昇は、本市の重点課題であります人口減少対策においても重要なものであると認識をしております。若年子育て世帯夫婦などへの支援については、移住定住策や妊産婦への各種支援、子ども医療費や保育料の助成など様々な事業を実施していることはご承知のことと思います。

議員ご提案の出産祝金でございますが、出産を迎える方の心身及び経済的負担の軽減を図る上で有効な手段であり、安心できる出産につながることから、出生率の上昇にもつながるものと考えられます。

地方創生に関するアンケート調査によりますと、子育て支援策については、経済的な支援を期待する声も多いのですが、子育ての相談、仕事との両立、子育てを支援する仕組みの構築など総合的

に子育てをサポートする体制づくりが求められております。

これらのことから、子育て支援策は幅広い支援が必要であり、出産からその先を見据えた仕組みづくりや継続して実施できる事業を中心に考え、また事業の実施については、その効果を見極めて、議員ご提案の出産祝金も含め検討してまいります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは詳細なご答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

プラスチックマスクについては、私のほうから手話サークルで使っている何種類かの最新のプラスチックマスクの見本をお届けしておりますが、現場の状況では、1年生は1クラス20人くらいで、子供同士の間隔も十分離れているとのことで大丈夫だと思っております。コロナ禍に翻弄され続けて3年目という歳月は、児童生徒にとっては取り戻すことのできない貴重な歳月であります。文科省の通知は、間隔や換気が不十分である場合ですので、本市の1年生のクラスはそれには該当いたしません。小さな子供たちの心に寄り添った対応に取り組んでいただければと思っております。

今回子供たちからお話を伺い、2点について再質問させていただきます。

まず、各クラスに予備の不織布マスクを設置してはどうかと考えております。予備のマスクも自宅から持参しているそうですが、落したりぬれたり、忘れてきた生徒は、子供たち同士でもらったりあげたりしているそうです。予備のマスクを各クラスに設置をご検討くださればと思っております。

次に、トイレの手洗い場の水が冷たくて、手を洗わないで教室の前にある消毒液を使っているそうですが、消毒もしないで教室に入っている子もいるそうですので、男女のトイレに1か所ずつでもぬるま湯が出てくるような手洗いができるようにしてはどうかと思っております。この2点についてお伺いいたします。

また、子育て世代向け一戸建て住宅については、つがる市以外から若い子育て世代の移住者が来た場合に、特例措置で優先的に入居させることができるように配慮していただきたいと考えております。今後の若緑団地の建て替え事業においても、プライバシーが守られて、子育て世代向きに対応した一戸建て住宅の建設を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ご答弁は要りません。

次に、第3子以上の多子世帯へのつがる米の支給については、長引くコロナ禍で多子世帯の日々の生活は大変困窮しているようです。親御さんへの聞き込みによれば、部活をやっている3人の息子の食欲は旺盛で、あっという間にお米はなくなる、お米さえあれば何とかなる、一番助かるというお言葉でした。米どころつがる市にとって、米余りが常態化している昨今、米の消費拡大の一端を担う支援策であると考えてございます。スピード感を持ってご検討をお願い申し上げる次第でござ

ざいます。ご答弁は要りません。

また、出産祝金については、ただいま本市の現状をご説明いただいたわけですが、他の市町村と比べて内容も充実した支援策を実施していただいておりますことは私も十分承知しているところでございますので、ぜひ継続して実施していただきたいと思います。

そこでお伺いいたしますが、私の推奨する出産祝金の支給対象となる本市で生まれるお子さんの数ですが、直近の二、三年における出生数の現状をお知らせ願います。

これで2回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは不織布マスクの予備の学校への配備についてまずお答えしたいと思います。

学校への不織布マスク予備の配備といいますか、配付につきましては、現在管内小中学校ではマスクを忘れるなどした児童生徒のためにマスクは用意されているという現状ではございます。また、室内の換気、手洗い、消毒に加え、日常的なマスク着用のほうは徹底されているということから、マスクを忘れる児童生徒はほぼないと聞いておりますが、ほぼないということではございまして、やはり特に低学年のほうでは忘れる子もいるので、学校側から配付したりもしているというところでございます。そして、マスクの予備が不足しそうだという学校から相談を受けた際には、私どもも対応したいということを考えてございますので、議員今お話しされた低学年への、特に低学年へのマスク配備というところは、学校のほうとももう一度、いま一度相談しながら、ちょっと検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、トイレ手洗いの温水化についてでございますけれども、手洗いにおいて水より冬場は温水のほうがいいというふうには思いますが、この場合は多額の財政負担が発生するというふうに考えております。金額につきましては、積算してみないことにはまずは分かりませんが、まず必要と考えられますのは、蛇口の交換、そして新たな配管、またボイラーの設備の追加、加えて燃料費がまた発生するというふうに考えてございます。このようなことから、手洗いの温水といったことは、施設整備ではなかなか今現在の現状では大変厳しいのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 私からは、本市の直近二、三年の出生状況とのことですが、直近3年間の出生数でございます。令和元年、第1子67人、第2子45人、第3子22人、第4子以上3人の計137人のお子さんが生まれております。令和2年でございますけれども、第1子57人、第2子50人、第3子24人、第4子以上4人の計135人でございます。令和3年は、第1子45人、第2子48人、第3子29人、第4子以上6人で、計128人となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは再質問の答弁ありがとうございました。

最後になりますが、本市の現在実施されている子育て支援策では、子ども医療費の支援や妊産婦への各種の支援などは優先して行われるべき事業であり、市民にとって心身的、経済的負担の軽減にもつながるすばらしい事業を実践されておられることは私も認識してございます。これらの事業を実施している中で、今回はさらに出産祝金を含めた新規事業の実施については、財政的な事情等もあり、容易でないことは想定できるわけでございます。しかしながら、ただいまの部長の説明にありました出生数によると、年間およそ130人程度のお子さんが生まれ、その中で他の市町村で祝金の対象としている第3子以上のお子さんが本市では30人前後ということであれば、予算的には1,000万程度の支出であると見込んでおります。そこで、私はこの1,000万という額は、本市の出生率アップにつながり、少子化対策として、さらには将来を担う子供への投資として、決して高いものではないと思いますので、新市長による新たな独自性の高い子育て支援策としてご一考をお願い申し上げるところでございます。この点について、市長より一言お言葉をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。市長、お願いします。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 子育て支援策ということで、住宅問題から食料問題からということで、最後に出産祝金ということであります。

まず、米の配付ですけれども、米どころつがるにあって、あまりに米が身近過ぎて、お米を必要としている人があるのだなということを、恥ずかしいのですけれども、今はっと気づかされたところです。親戚であるとか友人であるとか、あまりにもお米を簡単に手に入れられるので、育ち盛りの世帯がお米さえあればというような声が私は今初めて聞いたような気がして、ちょっと恥ずかしい気持ちですけれども、これについても米が余っているのであれば、総合的なサポートの体制の中に組み入れてやってもいいのかなと思っていますけれども、その辺についてもこれから検討させたいと思っています。

それから、出産祝金の件ですけれども、今担当部長が申し上げましたとおり、総合的な子育てのサポートの体制を今つくりつつあるというか、そういう体制で進んでいるのですけれども、当然そういう答弁からいくと、総合的なお金の割り振り、これを総合的と言うのであれば、その中でちょっと配分を変えて、出産祝金を支給すれば効果が上がるというめどが立てば、それはそれで可能であるというふうに考えているところです。検討はさせますけれども、今議員が資料として提示したこの金額の割り振りが、これでいいのか。当然今この試算でいくと、全世帯にこの計画で配っても1,000万あるいは2,000万の範囲で済むのだということですから、それについてももっと手厚くするのか、その辺ももっと増やしてもいいのかと、そういうことも含めて総合的なサポート体制の

中での配分を変えてみることも一つかなと思っていますので、真剣に検討したいと思っていますので、これからもご提言いただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○12番（成田克子君） 力強いご答弁ありがとうございました。これで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（野呂 司君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。こうして議場を見ると、皆さんお元気で、1人の欠席者もなく集うことができまして、何となくほっとしています。今議会も皆さんと一緒に勉強して、活発に議論を交わしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

コロナ対策ということで、今回は40分の持ち時間ということでございますので、ちょっと慣れていなくて不安なところもありますけれども、一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。今回は2点ほど通告しておりますので、通告順に質問してまいります。

まず、合葬墓についてでございますが、私は令和元年6月議会で合葬墓について質問しております。そのときの民生部長の答弁では、高齢者の独り暮らしで身寄りのない方、子供がいても離れて暮らして、近くに誰もいない状況では、将来自分の入る墓に対して、あるいは今現在ある墓の管理等について不安を抱えるのは当然のことだと思います。また、逆に地元を離れ、ふるさとを離れて暮らす子供にとっても、残してきた親族のこと、墓のことや地元にあるお墓の管理のことを考えると、とても不安になるというふうに思います。そのような場合は、議員ご提案の合葬墓があることにより、独り暮らしの方でも生前予約が可能となり、墓の心配の必要がなくなり、離れて暮らす子供にとっても、仮に地元で管理が必要な墓があったとしても、改葬して遺骨を合葬墓に納めることに、その不安が解消され、また墓の無縁化をなくすることができると思います。以上のことから、本市といたしましても合葬墓に対するニーズや実情を十分に精査し、整備の必要性について今後検討してまいりたいと思います。当時の民生部長の答弁でございます。

このような答弁があったわけですが、当時の民生部長が退職され、3年近くになりました。今現在、どのように取り組んでおられますでしょうか、お知らせいただきたいと思います。

また、もし造るとすれば当然財政が伴うわけでございますが、その予算規模というのはどのくらいになるものなのでしょうか、お知らせください。

通告の２点目、目安箱の投書についてお伺いいたします。

以前は、目安箱の答弁というのでしょうか、時々広報に載っておりました。ここさっぱり広報に目安箱の投書が載っておりませんが、現在の状況をお知らせください。

以上２点です。よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 長谷川榮子議員のご質問にお答え申し上げます。

以前、議員が合葬墓についてどうするのだというご質問をいただいていることは私も承知しています。その中で、今現在の状況というか、立ち位置はどこにあるのだと、それから予算規模はどうかというご質問でありますけれども、まず今日の新聞にも載っておりましたけれども、近年というか、ここ最近少子高齢化の影響で、それから生活様式が変わっていくということ、それから仕事をする場所が全国に飛んでいるのだと、どの方でもというような状況を踏まえれば、いわゆる血縁関係者のみ、あるいは一族のみでこれから墓を守ることができないし、それがいいのかということも今問われている時代なのだと思います。

どうするのだということでもありますけれども、県内各地でも合葬墓を設置しているところ、あるいはこれから整備しようとしているところ、様々ございますけれども、当市においてもこの必要性は感じておりますので、令和４年度中に市民の、議員はその市民の代表でありますから、当然市民の声だと思っておりますけれども、生の市民の意向を確認しながら、４年度中に基本計画を立てたいと思っております。令和４年度の当初予算には計上しておりませんので、当然アンケート調査の結果を見ながら、どの時点で基本構想を立てる時期が来るのか、それは今この場では明言できませんけれども、いずれにしても、令和４年度から整備に向けてスピード感を持って対処するということを答弁申し上げたいと思っております。

それから、予算規模ですけれども、これについては市内全部で何人くらい合葬墓に入る人があるのかというような推測も推計も立てながらになりますけれども、いずれにしても、今生活様式が変わろうと、変わっている現時点を鑑みれば、仮に粗末なものは建てられませんので、そこには仏様が入るので、それ相応の金額になるということは覚悟しておりますけれども、まだ基本構想ができていないので、予算規模については当面は差し控えるということにしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いします。頑張りますので、これから皆さん、市民の意向が固まれば、議員の皆様にもご相談申し上げますので、ご協力願えればと思っています。

あとの質問については、各担当部より答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 私のほうからは、２点目の目安箱についてご回答します。

目安箱ということですが、あの箱には目安箱とは書いていません。市政に対する意見と、それをお寄せくださいと書いておりますが、一般的に目安箱ということでお話ししたいと思います。

本市では、市民の声を行政運営の参考とさせていただくため、目安箱を市役所及び各出張所に設置しております。また、市のホームページにおいてもご意見を受付しております。投稿されたご意見は、その都度担当部署に送付し、速やかにご本人宛てに回答しております。また、広く市民に周知すべき内容につきましては、市の広報紙と市ホームページに掲載しております。ただし、広報紙の場合、ページ数が限られます。掲載する情報に優先順位をつける必要が生じてまいりますので、掲載時期が遅れる場合がございます。

ご質問の広報紙の掲載はということですが、直近では令和2年の広報つがる10月号に掲載しております。そして、たまたまなのですが、令和4年3月号、今月号に掲載する予定となっております。よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 市長、ただいまはありがとうございます。私、最初に担当部局からの答弁があるものだと思っていました。担当部局と全く考えが同じで、前向きに進めるということのようでございます。今ほっとしているところです。

昨日の新聞に、八戸の合葬墓が載っておりました。私が令和元年に取り上げたときは、青森県内では弘前1か所だったのです。その当時は、青森市も検討するというので、青森市では市民に向けてのアンケート調査に入ったというふうに認識しております。その後、この合葬墓は県内各地で取り上げられておりまして、今進めているのが十和田市、それから五所川原も私と同じように元年度に一議員が一般質問で取り上げて、今五所川原でも進められております。五所川原では、市民のアンケート74%かな、そのくらいの回答を得て、もうこれは造らなければいけないという方向で進んでいるようです。最初、合葬墓に会ったときは、これは人口の多い都会の問題だというふうに捉えておりました。だけれども、それから何年かたちまして、もう今都会も、私たちのように人口3万ぐらいのこういうまちでも悩みは同じなのだと思います。先祖のお墓を守りたくても守れない。何とも悲しいことだと思います。

よく人口減少、それと空き家のことが取り上げられます。空き家も本当に多くなりました。それと同じくらいに、田舎のほうに行ってもお墓を放置したまま。間もなくお彼岸が来ます。お彼岸に行っても、年々お参りする家族が少ない。少なくなった。お盆の頃になると、持ち主のいないお墓は草ぼうぼうなのです。これは、今の私たちの時代に合葬墓さえあれば、跡取りのいない独り暮らしのご高齢の方は、自分の手でお墓を何とかしたい。それが合葬墓につながるわけです。今市長の答弁では、前向きに検討する、スピード感を持ってやるということで、ああ、取り上げてよかったなど、今本当にそう思っています。

今回の合葬墓の相談に当たりまして、私の知人からこんな喜びの声が聞かれました。お悔やみコ

コーナーに相談に行ったら、こういうお寺さんが宗派を問わずに永代供養とか、そういうのに相談に乗ってくれますよというアドバイスをいただいたそうです。初めての仏様だったので、途方に暮れていたのですけれども、お悔やみコーナーでそういうアドバイスをもらって、何ほど助かったか。アドバイスをいただいたとおりにお寺さんに相談に行きましたら、とても快く引き受けてくれた。そういう市民の声を聞いて、ああ、お悔やみコーナーでも合葬墓でも、そんなに脚光を浴びていないというか、地味な仕事ですけれども、だけれども、お悔やみコーナーには年間五百何件かの方がいらっしゃるようで、そういう方々が市の対応に本当に喜んでいるということに、私はとても職員の皆様方にご苦勞をおかけしていると思いますが、うれしく思っているところです。合葬墓も地味な仕事かも分かりませんが、ずっとずっと残るものですので、ぜひ対応していただきたいと思います。

令和6年度に開始するという十和田市の取組ですけれども、十和田市民のお墓として、合葬墓は市民が共同で利用できる形態から市民のお墓と考え、将来的に多くの市民が眠る場所として、親族が故人をしのぶほかに、誰もが気軽に訪れることができ、市民誰もが先人、先祖を敬い、憩いと安らかさを感じられるような場所とします。地域の特徴を生かした施設、市民のお墓としての分かりやすさ、利便性を優先します。緑豊かな十和田市の景観との調和を大切に、長きにわたって愛される施設を目指します。将来に負担をかけない施設と管理方法、事業費の圧縮はもとより、整備後の継続的な維持管理や施設の在り方について、将来に負担をかけない手法とします。こういう基本計画の下で進めているということです。担当部長、現場を見るのが一番だと思います。ご苦勞でしょうけれども、ずっと残るものですので、ぜひ先進地を視察して、いいものを造っていただきたいと思います。ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いします。

合葬墓については、以上です。

目安箱についてです。時々広報に載せているということですが、一体1年に何回ぐらいこの目安箱を開けるのですか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 市役所の目安箱は、毎日確認しています。中身が入っていれば、その都度担当者が中を見てございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） その中で一番多い投稿というか、どういう問題が意見として寄せられているのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 今までの中で一番多い意見、苦情です。職員に対する苦情が一番多くありました。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 目安箱の設置場所なのですから、正面玄関から入ると左側の角っこの

隅っこのところ、ごみ箱の隣にちょこっと置いていますね。あれ目立たないと思いませんか。目安箱ですから、市民から貴重な意見を募っているわけですから、まず場所、今朝も見てきたのですけれども、血圧の機械を置いているところ、広報なんかのものを片づけて広く取ってありますけれども、何か計画があると思いますが、あの場所辺りに置いたら結構目立つと思うのです。

それと、目安箱という名称ですけれども、ご意見を募るものですから、私は目安箱というよりもご意見箱、ストレートにそれでいいのではないかなと思いますが、どんなものでしょう。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 私も長谷川議員からの質問がありましたので、改めて場所を見ました。あるところは分かっていたのですけれども、場所を見て、箱の場所も低いし、裏になっているところで、今後場所と、その高さ、目立つとか、皆さんが分かりやすい場所に設置していきたいと思います。あの箱には目安箱とは書いていなかったように私はちょっと記憶しているのですけれども、市民の意見を下さいということで箱には書いてあったと記憶しています。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これ二、三日前にいただいてきたのです。何か書こうかなと思っていただいていたのです。市政に対する意見、ここは分かるのですが、その下の文字が小さくて、大きい眼鏡かけても見えない人もいると思うのです。年齢も、住所、氏名、ちゃんと回答した人には後で回答するというのですが、何しろちょっと書こうと思っても、この規模では書けません。病院とかホテルとか大抵のところに目安箱ではなくてご意見箱、あなたのご意見をお聞かせください、そういう箱が設置してあります。これA4ですけれども、ある病院の意見書の紙です。裏表書けるのです。このくらいですと、ある程度の意見は書けますけれども、これでは書けないのです。本当にやる気があったら、毎日あそこを通っているのだから、もうちょっと気をつけて、ましてや毎日のように目安箱を点検しているのであれば、こういうことにやっぱり気をつけていただかないと、真剣味が伝わってこないのです。今民生部でお悔やみコーナーでいろいろ市民の相談に乗って大変喜んでいっているのですけれども、一方では、こういうこと、職員の苦情だそうだけれども、これ職員の苦情でないと思うのです。総務部長、やっぱりこういう小さいことでも市民から貴重なご意見をいただいているわけでしょう。口先だけでは駄目だということを私言っているのです。お願いできますでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 先ほど一番多いのは何かとお尋ねされましたので、職員への苦情ということでお答えしましたが、その意見箱の中には、ごみ収集に関する苦情、多い順ですけれども、行政手続に関する苦情、問合せ、公共施設等に関する苦情や問合せ、そのほか政策提案などもご意見としてございます。私も先ほど言いました、改めて見て、やはり場所、それと今言われました、私もこの紙を持っていますけれども、改めてそういうふうな場所を含めてリニューアルを考えたいと

思います。よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 総務部長、3月議会をもって定年だそうですが、今大変きついことを申し上げて失礼いたしました。でも、総務部長の人柄とか、またこれからの歩む人生、私は本当に頑張っしてほしいし、つがる市にたくさんたくさんご尽力いただきましたので、ご期待を申し上げて、こういう辛いことを言っているのです。どうぞよろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

◇ 木 村 良 博 君

○議長（野呂 司君） 第3席、8番、木村良博議員の質問を許可します。

木村良博議員。

〔8番 木村良博君登壇〕

○8番（木村良博君） 改めて、おはようございます。このたび第3席を賜りました五和会の木村でございます。今回の質問は、少子化と高齢化について質問するわけですが、私はつがる市は若年夫婦、そしてまた子育て支援に対しては、ある程度充実しているものと思っております。ただ、それと将来ある子供たち、少子化になっているわけですが、この教育環境は、これは別物だと、私はこう思っております。高齢化については、人生80年から100年時代に入ったと言われるようになり、これは大変喜ばしいことだと誰もが思うわけですが、ただその反面、様々な課題があるのも事実でございます。そういうことから、これに基づいて質問に入らせていただきます。

まず、少子化対策についてですが、小学校の学校数と児童数について伺います。

1、昭和50年度の小学校数と児童数は。

2の平成10年度の小学校数と児童数は。そして、今現在の児童数を。

出生数についてですが、先ほど成田議員から質問がありましたけれども、私からは令和2年度の地区ごとの出生数、令和3年度の地区ごとの出生数を教えていただきたいと、こう思っております。

次に、高齢化対策についてですが、つがる市の全集落数と限界集落数は。

2番目には、高齢者世帯数と、そのうちの一人世帯数は何世帯あるのか伺いたいと思います。

以上、これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは、議員ご質問の1番目、少子化対策のうち学校数と、その児童数についてお答えいたします。

まず最初に、①、昭和50年度の小学校数と児童数についてでございますけれども、小学校が28校、

児童数が4,962人となっております。

次に、平成10年度の小学校数と児童数についてでございますが、小学校が26校、児童数が2,507人となっております。

次に、③、現在の児童数についてですが、令和3年度の児童数は1,166人となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 木村議員のご質問の少子化対策についての2つ目、令和2年度の地区ごとの出生数についてお答えいたします。

本市における令和2年度の出生数は、木造地区51人、森田地区8人、柏地区42人、稲垣地区22人、車力地区16人の合わせて139人となっております。

次に、令和3年度の地区ごとの出生予定数は、既に出生している子を含めてお答えいたします。木造地区61人、森田地区8人、柏地区38人、稲垣地区11人、車力地区11人の計129人となっております。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 私のほうからは、2点目の高齢化対策について、本市の全集落数と限界集落数についてお答えします。

集落については、住民基本台帳人口統計表上の行政区でお答えします。本市における全集落は、令和3年12月末現在で135でございます。次に、限界集落でございますが、これは同じく令和3年12月末現在で15地区となっております。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 私からは、高齢者世帯数についてお答えいたします。

高齢者世帯数及びそのうちの一人世帯数でございますが、令和4年1月末現在でございます。木造地区高齢者世帯が2,565世帯、うち一人世帯は1,682世帯。森田地区は644世帯のうち一人世帯が447世帯。柏地区は659世帯で、うち一人世帯が403世帯。稲垣地区は583世帯、うち一人世帯が344世帯。車力地区は673世帯で、うち一人世帯が413世帯でございます。市全体では、高齢者世帯が5,124世帯で、うち一人世帯は3,289世帯でございます。つがる市の全世帯数は1万3,506世帯でございますので、高齢者世帯の占める割合は37.94%となっております。ただしですが、ただいま述べた世帯数は住民基本台帳に基づいた数値であり、社会福祉協議会さんが把握しております支援が必要な高齢者の世帯数は本市全体でおおよそ1,000世帯でございます。

なお、高齢化率についてでございます。令和3年12月末現在で65歳以上の高齢者は38.87%となっております。合併時の26.86%に比べて12.01%伸びております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 私が前に理想的な学校、学級数とは質問したときは、2学級が理想と、こうありましたけれども、今のつがる市の学校の現状はどのようになっているのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） ただいまの2学級ということについてのご質問でございますけれども、市内小学校で全て2学級という学校は現在ございません。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 先ほど児童の人数、昭和50年、平成10年、そして今現在、こう質問したら、約5,000人、昭和50年、平成10年はその半分の2,500人、そして今現在1,166人、こうなっているわけでございます。そういう現状を考えた場合、今の学区が本当に適正なのか、そういうところはどうかというふうに思っているのか、答弁をお願いします。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今現在の児童数を勘案した場合、今の学区というものについてはどのように考えているかということでございますけれども、私ども学区、そのようなものにつきましてですが、いわゆる学校統合ということにもなろうかと考えます。私どもがその学校統合といったところを考えるに当たって気をつけているというか、その考え方の一つとしておりますのが、まずは学校統合といったものにつきましては、地域の実情を勘案し、将来の推計などの観点を併せて検討することと、このように国の手引にもございます。そして、併せまして、その重要な判断基準となるのは、複式学級がある場合、また将来的に複式学級が発生する可能性がある場合とされているところでございます。私ども教育委員会も複式学級といった現状、状況には、子供の教育環境のためにも避けたいというふうに、このように考えているところでございます。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 令和2年、3年の地区ごとの出生数を見れば、このままの状態では必ず複式学級になる学校が出てくる。そういうことを考えれば、さあ、来年合併しますと、当然住民から苦情とかいろんな様々な注文、反対も出ると思います。もう学校は、2年、3年の出生数を考えれば、6年、7年後はもう確実に複式学級になると。確かにその年によって出生数の波はあります。ただ、増えることはなかなか想像できない、私はそう思っております。そういうことを考えれば、今からもう年次計画を立てて、保護者並びに地区の住民に説明していかなければならない。例えば私は森田ですので、森田のことを言います。8人の出生数の予定、去年8人。森田の場合は、相野地区、柏にも入っております。向陽小学校に入っております。8人の中で、向陽小学校にも2人入るのか、柏小学校にも2人入るのか、そういうことを想像すれば、1学級4人です。もう完全にこれは複式学級。そういうことを考えて、もう今から年次計画を立てて動いてもらいたい。その辺のところはどう思っているのか、答弁をお願いします。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 私ども教育委員会も複式学級といった状況につきましては、子供の教育環境のためにも避けたいというふうに先ほども申し上げたところでございます。そして、将来的に複式学級が発生する可能性がある場合は、もう学校統合、いわゆる学区再編、こちらのほうは検討していこうということで、毎年春にはその出生数にはかなり気を配っているというところでございます。そして、このたび令和2年に加えまして、令和3年度の出生数の予定というものが分かったわけでございます。それによりますと、将来的に議員おっしゃるとおり腹式学級が発生する可能性がある場合と、こちらのほうに該当すると考えられますことから、私どもの教育委員会といたしましては、今後学校の再編というものには検討というか、もう取りかかっていきたいと、このように考えているところでございます。しかしながら、学校の統合につきましては、地域によっては学校が失われるなど、その影響や住民感情への配慮も当然必要となる事案でもございますので、そこら辺、その時期等も慎重な判断をしながら、様々なご意見、また様々な観点から慎重な検討と、そのように進めてまいりたいと考えておりますので、その際はどうぞご協力のほうよろしく願いたいと、このように考えます。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 今の教育部長の答弁、それは分かっていますけれども、なかなか地域の感情、住民のそういうことを考えれば、正直言ってなかなかスピード感を持って計画を立てて実行できない。ただ、第2次総合計画の中には、学区の再編ちゃんとうたっています。それは学校としての理想的な適正水準は教育委員会も当然持っているわけで、ただそれはもう崩れている。これは、例えば森田を例に挙げれば、私も森田小学校の卒業生です。学校がなくなるのは、これは寂しい。できれば残したい。ただ、将来ある子供たち、このためにどう動くのか。ただ住民の感情、そういうものを重んじるのか。いや、そうでないのだと。将来ある子供たちにとってはベストな教育環境づくりにもっと汗をかくのだと。どっちか選択です。子供たちのことを考えれば、もう今から年次計画を立てて動いてほしい。その辺のところを、動くのか動かないのか、はっきり答弁お願いします。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今の議員のお話でございますけれども、私どもも避けたいという思いは強いわけでございますので、早急に取りかかってまいりたいと、このように考えます。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 学校は学業だけでないのです。いろんな面での自己成長力と申しますか、社会の適応能力、こういう面も養う大きな場だと私は思っております。そういう中で事を考えれば、ある程度規模を持って、当然甘やかして育てられない、競争意識もこれも持ってもらわなければ困ると。そういう意味で考えれば、もっともっとベストな教育環境、早めに早めに手を打つと。そして、私は思うには、つがる市合併、5町村合併してから15年。今以上につがる市を発展、将来ある

つがる市のためには、5町村の壁、これを早くなくさなければならないと。こういうことはあまり言いたくないのですけれども、そういうことを考えても学区の再編はやむを得ない。早めに動いてほしいと、こう思っております。その辺のところは、年次計画を立ててしっかり早め早めに動いてほしいと。そして、住民、保護者にも告知をしていただきたいと、こう思っております。

次に、高齢化対策についてですが、135集落のうち15地区が限界集落と。あともう一つ、正直言って準限界集落は大体でいいから何割ぐらいあるのか。例えば半分とか7割とか、その辺の予想でいいのでお答え願いたいと思います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） ただいま準限界集落ということと割合ということでございます。準限界集落につきましては、55歳以上の方が50%いる集落ということの定義でございますが、89地区ございまして、135地区のうち65.9%を占めてございます。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） こういうことを考えれば、集落の風習と申しますか、ならわし、しきたり、こういうのは本当にだんだん難しくなってくるのだなと、数字を見て改めてそういうところを感じるところでございます。

独り暮らしについてですが、これは古いけれども、総務省のたしか2014年の発表によれば、日本人の独り暮らしの高齢者は2010年には479万人、2020年には650万人、2030年には730万人に上ると予想されております。恐らくつがる市も、さっき答弁した以上の数字で、多くなるのはこれは間違いないと。これに対して市として何らかの支援対策は考えているのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 独り暮らし高齢者等への対応とのことでございます。今現在の対応を述べさせていただきます。

本市の実施する高齢者福祉サービスでございますけれども、高齢者の自宅を訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに安否確認、その訪問時に安否確認を行う配食サービスを実施してございます。これは、週3回まで利用可能となっております。

次に、食料や日用品等の買物については、介護予防日常生活支援事業の訪問型事業の利用により可能となっております。

また、緊急時の対応に不安を持っている単身の高齢者が安心して自立した生活が送れるよう、緊急のときの通報や対応のため無料で緊急通報装置、福祉安心電話でございしますが、およそ220世帯へ貸与し、在宅生活の支援を行っております。これらのサービス等の利用へ高齢者をつなげるように、身近な相談窓口として地域包括支援センターや各地区に在宅介護支援センターを設置して現在は対応している状況でございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 今部長の答弁によれば、様々な支援を行っている。ただ、高齢者から見れば、本当にそれが全部そういう支援対策が一人世帯の高齢者は分かっているのかどうか。例えば週3日配食、1週間は7日です。一日に3食食べます。やっぱりそういうところももっともっと充実した対策を取ってほしい。何で私がこういう質問をするかといいますと、80歳過ぎ、85歳になれば、車の免許、自動車免許返納すればいいのか。いや、まだ車運転する自信あるうちは運転すると。みんなここにいる人は、あともう何年もしないで悩むはず。ただ、考えてください。私の集落は、これは皆さんもそういう集落、汽車がない、バスがない、タクシーない、昔二、三軒あった店、これもない。こういう中で独り暮らし、市としては孤独、孤立、これ絶対防いでいかなければならない、私はこう思っております。というのは、私の集落で最近孤独死が2件ありました。1件は、私の隣です。3日ぐらい見えないので、正月前ですので、何か持っていかなければ駄目だと。うちのおやじが持っていったら亡くなっていた。その3年前ぐらいに、夏場に3日、4日見えないので、行ってみたら亡くなっていた。正月前、私の隣の集落でもありました。やっぱりこういうことは絶対避けなければなりません。もう孤独死、これは都会の出来事だと、さっき長谷川榮子議員も質問ありましたけれども、もうこれだけ人口減る、高齢化になってくる、隣近所の付き合いもだんだん大儀だ。今年みたいに大雪であれば外にも出ない。そういうことを考えれば、いま一度支援対策を真剣にみんなで考えていかなければならないと、こう思っております。

最後に、私が言いたいのは、つがる市はどこの地域よりも将来ある子供たちを大事にする地域だと。そしてまた、地域を支えてきた先人、高齢者に対しても、どこよりも大事にするのだと、そういうつがる市を目指すことが私は将来的に人口減少率を防ぐことにつながると。やっぱりいま一度、本当につがる市は基幹産業は農業ですので、農村の在り方、津軽弁でいけば、あずましい村づくり、地域づくり、こういうことをいま一回みんなで考えていかなければと、こう思っております。最後に、このことについて市長の答弁を聞いて、私の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 少子高齢化の問題に端を発して、こういう時代が来るということはもう想定済みであります。常々つがる市の高齢化率は高いので、いわゆるじいちゃん、ばあちゃんが元気に暮らしていけるような、そういう施策を取りましょう。老若男女が集えるような、そういう集会もつくりましょう、そういうことでやってきたつもりでありますし、これからもやっていきたいと思っています。老人福祉であろうが、児童福祉であろうが、そこに住んでいる人がやはり主役ですので、この人たちが、今住んでいる人が住んでよかったと思えるような施策を次々に打ちたいと思いますし、そういう市を目指していきたいと思いますので、議員の皆さんのご協力もいただきたいと思いますので、頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○8番（木村良博君） これで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で木村良博議員の質問を終わります。

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長（野呂 司君） 第4席、5番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。

佐々木敬藏議員。

〔5番 佐々木敬藏君登壇〕

○5番（佐々木敬藏君） 改めて、おはようございます。第4席を賜りました五和会の佐々木敬藏です。新型コロナウイルスが全国的に蔓延し、西北管内の感染者も確認されておりますが、一日も早く西北管内の普通の生活に戻るよう終息を願っているところであります。さらに、今年は大雪により、春の農作業も遅れるのではないかと懸念しております。

それでは、早速ですが、質問に入らせていただきます。私の質問は1点であります。道路整備について。県道林五所川原線、中でも善積バイパスの事業についてであります。善積地区内は、道幅が狭く、中型車が交差できない状態のため、バイパス化する事業であります。先般、吹雪のとき私もその吹きだまりに突っ込みまして、見えないので突っ込んでしまいまして、ところが、その道路の脇には防雪柵もなかったと。県道なのに、何で防雪柵がないのかということで、バイパス化の問題については非常に関心を強めているところであります。この事業が始まってから20年ほどたちますが、現在工事が止まっている状態です。また、県道再賀木造線バイパス事業、千年部落から石館の東側を通るバイパス事業ですが、この工事は令和7年くらいに完成に向けて現在着工中ですが、この事業と通称善積バイパス事業が統合されたと聞きました。そのことが原因で休止されているのかどうか。また、これの事業に関して、当初から何名かの非協力者がいたと聞いておりますが、そのためなのか。その止まっている状況というのはそれが理由で止まっているのか。また、その辺について、その理由と進捗率についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 佐々木敬藏議員のご質問にお答えいたします。

この県道林五所川原線の石館地区から出野里地区間にあります善積地区のバイパス事業についてであります。これは、県道再賀木造線の現在行っているバイパス事業と合わせて一つの事業として進められているということでございます。この南北線の再賀木造線に関しては、平成22年に最後の用地補償を終えて、残工事の工事を実施中であります。ここは地盤が悪く、施工に時間を要しておりますが、進捗率は現在約90%と伺っております。

議員ご質問の林五所川原線の通称善積バイパスに関しては、平成11年から平成18年まで用地補償を進めてまいりましたが、現在は休止状態と伺っております。これは、一部の地権者の協力が得られないという箇所があるためでございます。用地補償途中での総工事費の概算が出せないため、この進捗率については未定ということになっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐々木議員。

○5番（佐々木敬藏君） 説明いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、2回目の質問に入らせていただきますが、バイパス事業は県の事業ですが、地区住民の要望に応じて早期の完成に向けてよろしくをお願いしたいと思います。

そこで、今後のこの事業の事業計画や対策について伺いいたします。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 今後の事業計画及び対策についてでございます。

まずは、現在施工中の南北線、再賀木造線に注力をし、早期完成を目指すということを伺っております。

また、善積バイパスに関しては、地権者の協力を得ることが当該事業推進の必須条件でございますので、それを踏まえ、改めて地域住民の要望を県に働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐々木議員。

○5番（佐々木敬藏君） 3回目の質問に入りますが、答弁は要りませんので。伺うところによりますと、この非協力者というのは3名ほどだと伺っております。個人的に彼らと接触して、納得をしていただけるようなことがあればしてもよろしいですか。その辺よろしくをお願いします。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 一部の賛同を得られていない方の了解さえいただければ、事業はその先に進んでいけるものでありますので、今後はそういう協力いただけるものであればぜひお願いしたいと思います。

○5番（佐々木敬藏君） ありがとうございます。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂 司君） 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時40分）

第 3 号

令和 4 年 3 月 4 日（金曜日）

令和４年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和　４年　３月　４日（金曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

追加日程第１　会期延長の件について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1 番	秋田谷 建 幸	2 番	齊 藤 渡	3 番	田 中 透
4 番	小笠原 忍	5 番	佐々木 敬 藏	6 番	長谷川 榮 子
7 番	成 田 博	8 番	木 村 良 博	9 番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席議員（1名）

16番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	倉	光	弘	昭
副	市	長	今	正	行
教	育	長	葛	西	嶮
輔					
総	務	部	長	内	信
行					

職務のため議場に出席した者の職氏名

事	務	局	長	工	藤	睦	郎
事	務	局	次	長	蝦	名	宏
議	事	係	長	福	士	寿	幸
事	務	局	総	括	主	幹	野
							村
							麻
							子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

○議長（野呂 司君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時36分

○議長（野呂 司君） 会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） お諮りします。

会期延長の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期延長の件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎会期延長の件について

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、会期延長の件についてを議題とします。

今定例会の会期は、3月15日までと議決されていますが、コロナウイルス感染拡大防止のため、3月17日まで2日間延長したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期は3月17日まで2日間延長することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 来る3月8日火曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時37分）

第 4 号

令和 4 年 3 月 8 日（火曜日）

令和４年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第４号）

令和　４年　３月　８日（火曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

日程第２　総括質疑

報告第１号　専決処分した事項の報告の件

（専決第３号　損害賠償の額の決定の件）

報告第２号　専決処分した事項の報告の件

（専決第５号　損害賠償の額の決定の件）

議案第１号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第10号））

議案第２号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第11号））

議案第３号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第12号））

議案第４号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第13号））

議案第５号　令和３年度つがる市一般会計補正予算（第14号）案

議案第６号　令和３年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第７号　令和３年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）案

議案第８号　令和３年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第３号）案

議案第９号　令和３年度つがる市下水道事業会計補正予算（第４号）案

議案第10号　令和４年度つがる市一般会計予算案

議案第11号　令和４年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号　令和４年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号　令和４年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第14号　令和４年度つがる市下水道事業会計予算案

議案第15号　つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第16号　つがる市土地開発基金条例を廃止する条例案

議案第17号　つがる市宮屏風山牧野条例の一部を改正する条例案

- 議案第18号 つがる市しゃりきサンセットドーム条例を廃止する条例案
- 議案第19号 つがる市営住宅建設基金条例を廃止する条例案
- 議案第20号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する等の条例案
- 議案第21号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市地域福祉基金条例を廃止する条例案
- 議案第24号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市総合体育館条例案
- 議案第27号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣野菜育苗センターA棟、つがる市稲垣野菜育苗センターB棟、
つがる市稲垣野菜育苗センターC棟、つがる市稲垣花き育苗センター、つが
る市稲垣ライスセンター及びつがる市稲垣カントリーエレベーター)
- 議案第28号 市道の路線廃止の件
- 議案第29号 市道の路線認定の件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

１６番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事務局総括主幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、3日に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（野呂 司君） 第5席、9番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔9番 佐藤孝志君登壇〕

○9番（佐藤孝志君） 通告の第5席を賜りました絆心会の佐藤でございます。それでは、早速質問に入りたいと思います。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員、マイク近づけてお願いします。

○9番（佐藤孝志君） 私からは、市の組織機構再編について、次の3点、4項目について質問をしたいと思います。

まず、1点目の各部署再編の基本的な考え方について、先日開会日当日資料を頂いたので、拝見し、理解をしていますが、各部署において再編廃止、または新設される課、係がありますので、特に新設される課、係についてももう少し具体的にその目的、ポイントについてお伺いをしたいと思います。

次に、2点目として、ふるさと納税係新設についてであります。これまでとこれからの取組に対する違いはあるのか、具体的をお願いします。

納税額についてであります。目標額については以前から決められていると思いますが、今回係を新設したことにより、その目標額が変わってくるのかどうなのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目、1回目最後の質問になりますが、福祉部に子育て健康課を新設されました。この件について、私は市内に多くの子供が生まれ育つ環境があつてこそ、そして子育てに関するいろいろな施策、政策が整っていてこそ、子育て健康課の役割、機能が発揮されるものと考えております。当市は、出生率も合計特殊出生率も非常に低い。したがって、出生数も低く、合併時の249人に対し、令

和2年時139人、マイナス110人、この数字は非常に大きな課題だと私は考えます。これは、何もつがる市に限った現象ではありませんが、まさに少子高齢化社会の現状であります。子育て健康課の新設を機に、人口減少対策並びに出生率低下防止に向けた新たな施策、対策を考えているのかお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

今副市長。

○副市長（今 正行君） それでは、佐藤孝志議員の一般質問にお答えいたします。

私からは、組織機構の再編についての1点目、各部署再編の基本的な考え方についてであります。今回の組織機構見直しについては、第2次つがる市総合計画の基本理念であります「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」実現に向けて、今年度に策定いたしました後期基本計画に掲げる各種施策や重要施策の取組を推進し、市民の皆様に分かりやすく効率的で利便性の高い組織とするため、実施するものでございます。

なお、詳細につきましては総務部長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。私のほうから、それでは各部署の再編の基本的な考え方についての具体的なポイントということでご質問がありましたので、再編された部署の主なものについてご説明いたします。

まず、防災、災害対策の強化でございます。現在は、総務課内の係として交通防災係を設置しておりますが、再編後は防災危機管理課として自主防災組織の推進などの防災機能の強化を図ります。

次に、移住、定住や関係人口の推進対策及び少子高齢化対策の強化として、現在は総務部に設置している地域創生対策室を地域創生課として再編し、地域コミュニティの活性化を目指すとともに、さらなる推進を図ります。

また、環境問題対策として再生可能エネルギーを推進するため、地域創生課内にエネルギー政策係を新設いたします。

さらに、近年の多様な行政ニーズに対応できる人材の育成を強化するため、人事課を設置し、職員の資質向上に努めます。

また、秘書広報課を秘書政策課として、本市が進める重要施策や大規模事業について担当部局が円滑に事業を進められるよう、情報収集や関係機関との調整、基本方針の策定など、そういうことを行うための政策推進係を設置します。

子供政策については、これまで各課にまたがっていた母子保健や児童福祉などの業務を一本化し、新たに子育て健康課として子育てに関する業務を一括で担当することとしました。

地域経済の活性化については、ブランド戦略の強化と観光の推進のため、観光ブランド戦略課を設置いたします。

また、現在の商工観光課は商工労政課として再編し、東京事務所と連携しながら中心市街地の活性化と企業誘致を推進していきます。

そして、教育委員会では縄文遺跡群の保存、整備を一層強化していくため、文化財課を新たに設置いたします。

主なものの説明は以上になりますが、今後も市の課題や社会情勢の変化を見据えながら、市民の皆様にとって分かりやすく効率的で効果的な組織の運営に努めてまいります。

次に、ふるさと納税の係を新設したことについて、これまでとの取組の違いはいかにということにお答えします。ふるさと納税につきましては、これまでも寄附金額の増額を目指して、返礼品の掘り起こしなどに努めてきたところであります。特に今年度、令和3年度ですが、ふるさと納税ポータルサイトの増設、返礼品の拡充、寄附金額の見直しなどに取り組んだ結果、令和4年2月20日現在、昨年度より件数で2,471件、金額にして2,266万6,000円の増額と、年々増えている状況となっております。

このことから、今年度までは他業務との兼務で行ってまいりましたが、新年度より専属の係を置くことで新規返礼品や新規事業者の開拓等、そういうことの充実が図られ、より一層の寄附金額の増加が期待できると考えております。

続きまして、ふるさと納税の目標税額はいかにということでございましたが、目標の寄附金額については、従前より明確な数値は定めておりません。実績を基に歳入予算を見積もり、確実にそれを超える寄附金額を目指してまいりました。令和4年度の当初予算では、ふるさと納税寄附金として5,400万円を計上しておりますが、先ほどより申しておりますとおり、令和4年度より体制を強化し、今年度よりも、今の3年度よりも寄附が増加するよう、様々な取組を実施していくことはもちろんのことですが、活力に満ちたまちづくりを推進することにより、全国の皆様から応援していただける市になることができれば、その結果が寄附額の増加に結びつくのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。私からは、子育て健康課の新設を機に、出生率低下防止対策を考えているのかについてお答えします。

このたびの福祉部における機構改革は、妊娠期から子供の社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を図り、要保護児童や特定妊婦等への支援業務について強化することを目的に組織を再編し、体制を整備するものでございます。

妊娠、出産、育児の相談などにワンストップで対応することにより、家庭における不安を解消し、安心して子育てができるよう目指すものでございます。

当初は体制を整備いたしまして、現状の施策等を活用した相談、支援を図ってまいります。今後は議員が質問の中にも触れております様々な施策を整えながら、多くの子供が生まれ育つ環境づ

くりを図るものでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 再編の基本的な考え方の再質問に入りますが、組織再編の基本的な考え方、その目標、ポイントにつきましては、市民の皆様の幸福で安定した生活を実現するための必要な政策を実施するための再編であり、またその柱となる政策については、倉光市長が就任した際掲げた所信表明、「大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくり」、「ふるさと再構築」実現、この6つの柱について市民に分かりやすく、効率的な組織となるよう努めたとの答弁であり、基本的な考え方については理解をいたしました。

合併以来17年間継続してきた組織機構の再編、廃止、新設等、倉光市長の思いの籠もった機構改革、職員にとってもよい意味で刺激となり、日常業務の活性化並びに市民への行政サービスの向上につながるものと大きな期待をしているものであります。大変いい改革であったと感じております。

ただし、少し残念なこともあります。それは、急激な人口減少、これまでもいろいろその施策、政策を展開し、努力をし、まだまだそのさなかだと考えますが、一向に穏やかな人口減少につながらないこの現状、また人口減少及び第2次つがる市総合計画の中の人口動態から危惧する出生率の低下、死亡率の増加について、市民の移住、定住、子育て支援対策事業の見直し、いわゆる出生率のアップ、人口減少低下への具体的対応、対策が今回の再編では組み込まれていないようなので、このことについていま一度伺いをしたいと思います。

なお、この件については子育て支援健康課新設に伴う1回目の福祉部長の答弁と重複する部分もあるかと考えますが、総務部長の立場でお願いをしたいと思います。

それから、ふるさと納税係新設についてであります。ただいまの説明でよく分かりました。専属の係に置き換えるだけで大きな違いはないと理解しました。ただ、ふるさと納税ポータルサイト増設との説明でありました。これは、受付窓口の会社を何社か決めたということで理解していいのでしょうか。そうであれば、依頼した会社、何社で、どこの会社にお問い合わせしたのかお伺いをしたいと思います。

また、先ほどの説明で、令和4年2月20日現在で、昨年比、件数でプラス2,471件、金額で2,266万6,000円、その伸びの大きさにびっくりいたしております。新年度からは、専属の係、さらにはふるさと納税ポータルサイト増設と相まって、さらなる伸びを期待するところであります。頑張りたいと思います。

2回目の最後、子育て健康課新設についてであります。福祉部における機構改革、妊娠から子供の社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を図り云々とありましたが、私は年々減少を続ける出生数の減、自然減少の増が急激な人口減少を招いているものと考えております。自然減少については、団塊世代の到来により、これは止めることはできないと考えます。子育てに必要な直接

的経費の経済的負担軽減の業務を構築しない限り、出生率及び出生数の増は見込めないし、急激な人口減少に歯止めをかけることはできないと私は考えますので、この点、もう一度お願いしたいと思います。

これで2回目を終わります。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 佐藤議員の2回目のご質問にお答えします。

出生率のアップ、人口減少低下の対策について、私の立場でということでありました。まず、組織再編についてのご質問ですが、出生率の低下や人口減少低下への具体的な対応、対策が組み込まれていないというご指摘でございますが、子育て健康課の新設によって、児童福祉や母子保健など、出産から子育てまで安心して相談できる窓口の一元化を図ったものでございます。

また、国においては、こども家庭庁の設置を検討しており、今後新たな施策や制度が出てくるものと思いますが、秘書政策課に新設する政策推進係と連携しながら取り組んでいけるものと思っております。

また、人口減少、移住、定住対策につきましては、これまで地域創生対策室で担当しておりましたが、今回の再編によって地域創生課を新設し、そちらで対応いたします。これまでの移住、定住のための支援策や出会いイベントや関係人口との交流事業など、様々な施策をさらに推進していくこととしておりますが、今後は人口減少や高齢化にも対応できるコミュニティの活性化、誰もが安心して暮らしていける共生社会の構築も必要になっており、移住者の受皿としても充実させる必要があると考えております。

また、議員ご指摘の出生率の低下、人口減少問題は、本市の最重要課題でありますので、直接関係する町内会やコミュニティ活動とも当然協働しながら、今後の取組を考えていかなければならないものではないかと思っております。

次に、ふるさと納税でポータルサイトを依頼した会社、何社でどこかというご質問でございます。ポータルサイトは、現在3社と契約しております。以前よりふるさとチョイスと契約しており、今年度から楽天ふるさと納税及びふるなびを新たに追加しております。

私のほうからは以上です。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 私からは、出生率低下防止対策の2回目の質問、子育てに必要な直接的経費の負担軽減が出生数の増に大いにつながるものであるが、今後どのように考えているのかということでございますが、若い世代の出産や育児に対する最大の不安が経済的なものであり、この不安を解消することが安心した出産、育児につながり、議員ご提言のとおり出生数の増への最大の策であると認識しております。

本市では、これまで経済的負担の軽減として子ども医療費助成の充実を柱として、様々な施策を

講じてきましたが、現状で満足しているわけではございません。このたびの機構改革において、子育て世代への支援体制を整備後は、議員も質問の中で触れておりましたが、市長の掲げる6つの政策の中の一つである子育て環境の充実と未来を担う人材の育成と第2期総合戦略の基本目標の一つでもあります若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるためにも、議員各位をはじめ市民の声を参考に、様々な施策を積極的に講じてまいりますので、ご理解を願うものでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 3回目、最後の質問になります。

最初に、ふるさと納税について触れますが、部長の答弁で今年度から新たに楽天ふるさと納税とふるなびの2社を追加し、令和3年12月1日から受付を開始したということで、ありがとうございます。

また、1回目の答弁で、この2月20日現在で、先ほども言いましたけれども、件数で昨年比2,471件の増、金額で2,266万6,000円の増額、年々増えていて、今年度からは専属の係を置くことから、当初予算で5,400万円を計上したとの説明でありましたが、総務部長、少し金額的に控え目ではありませんでしたか。なぜなら、ちょっと伺ってみましたけれども、2月20日現在で、たしかもう今年、令和3年度分で5,500万1,000円の納税額があると伺っていましたので、来年度はぜひ1億円ぐらいを目指して頑張っていただければなと、このように期待をいたしております。

また、最後に組織再編についてであります。総務部長、福祉部長、両部長の答弁にありますように、もちろん本市の最重要課題は出生率の低下であり、急激な人口減少であることは、両部長も認識しているわけありますので、当然市長の掲げる6つの柱、所信表明、「大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくり」、「ふるさと再構築」の実現には、人がいなくてはできないわけありますから、私は子育て費用の経済的負担軽減こそが課題解決の鍵と考えておりますので、次の3点を提案し、要望して、私の質問を終わります。

まず1点目は、出産祝金の復活。これまでも何度も言いますが、保育料の完全無償化、そして学校給食の無償化、この3点であります。答弁については、先日成田克子議員の一般質問の子育て支援、出産祝金の復活についての市長の答弁と重複しますので、答弁は要りません。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

第6席、16番、伊藤良二議員の質問ですが、本日欠席する旨の届出がありましたので、会議規則第51条第4項の規定に基づき、伊藤良二議員の一般質問は行いません。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（野呂 司君） 第7席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔２番 齊藤 渡君登壇〕

○２番（齊藤 渡君） 改めまして、おはようございます。第７席の絆心会、齊藤渡です。私のほうからは、今回２点ほど質問をさせていただきます。

まずもって、あれほど降った雪もこの二、三日の陽気で大分解けてまいりまして、一体今年の冬のあの豪雪が何であったのかと、ここ二、三日感じております。

去年から今年にかけての出来事をちょっと振り返ってみますと、去年はまず米価の下落の問題がございました。さらには、原油高、実際にガソリンは170円を超えておりますし、灯油も100円を超えております。これによって、農業資材の高騰、特に肥料、こちらのほうも問題視されております。さらには、ここ数日来的ウクライナ問題、これによってもやはり今後の食料の問題という大きい問題が一つ指摘されています。

このように、なかなか明るい話題の少ない中ではありますけれども、本市の状況を鑑みたときに、やはり自助、共助、公助、この３つの必要性が今再認識されているのではないかというふうに考えております。この視点から、私のほうでは農業に関すること、そして高齢者支援に関する２点について質問をさせていただきます。

まず、最初の質問である本市におけるスマート農業の導入についてでございますが、そもそもスマート農業、これ概念が非常に漠然としておりますので、ここではあえてロボット技術やＩＣＴを活用して超省力・高品質生産を実現することという農水省の定義を使いたいと思います。

簡単に言うと、便利な精密機械をトラクターとかにつけて、あるいは田植機につけて、１センチ単位で作業を仕上げていく。そのための基準になる、位置の基準になるものがいわゆるＧＮＳＳ、電波を受ける基地局になるのですが、この（１）、市内の平場水田地帯では、全域でこの電波を拾えるＧＮＳＳ基地局が完備されているのかどうか、市内全域で使えるのかどうか、まず１点伺いをいたします。

さらには、農業についての２番目、このスマート農業をするに当たり、それに対し機器導入、こちらのほうに何らかの市としての補助、あるいは助成があるのか、こちらの２点についてお知らせ願います。

次に、２番目、市内における除雪対策についてでございますが、２月７日の日につがる市豪雪対策本部が設置されまして、職員の皆様が市内の各地で大変除雪でご苦労なさっているという報道を目にしております。冒頭でも申し上げましたが、除雪に関しては、まずは自助、次に近隣の善意による共助、そして最後この冬の豪雪にありますように、もはや共助の域を超えた公助という形で、かなり市としての役割というのが求められているような気がしております。

そこで、市内における除雪作業に関して２点質問させていただきます。まずは１点目、市内の除雪作業における休日及び夜間の市民からの相談や要望に対して、市としての対応はどのような仕組

みになっているのかお知らせ願います。

2つ目なのですが、前段の木村良博議員の質問に対する答弁の中で、本市における高齢者の単身世帯は3,289世帯、ざっくりいいますとおよそ4世帯に1世帯ぐらいが単身世帯ということになるかと思うのですが、こういう状況の中で市による高齢単身世帯に対する除雪の支援はあるのかどうか、こちらの2点をお伺いして、1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 齊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

齊藤議員からは、本市におけるスマート農業導入についてということで、2点ご質問をいただきました。それでは、第1点目にお答えしたいと思います。今年度設置したG N S S局の設置場所につきましては、旧稲垣西小学校跡地、つがる市斎場、つがる市消防本部、砂山排水機場の計4か所でございます。また、隣接する中泊町に2か所設置しており、今後五所川原市において市浦、金木地区に1か所ずつ、旧市内に3か所設置される予定になっております。受信するためには、受信機のチャンネル設定が必要となりますが、スマート農業機械を利用する農家であれば、どなたでも受信できるように連携を図っております。

受信エリアは、基地局の設置場所からおおむね5キロ圏内となっておりますので、平場水田地帯はほぼカバーできるものと考えておりますけれども、天候や障害物、機器の仕様によっては受信しづらい場面も想定されております。

次に、2点目です。スマート農業をするに当たり、市では補助があるのかということでございましたが、市では令和3年度の補正予算において、農作業の効率化及び労働力不足の解消、生産性の向上や規模拡大が実現可能なスマート農業機械を導入する際の事業費の4分の1以内、上限ありますけれども、100万円として3,000万円の予算を計上し、事業を実施いたしております。令和3年度の実績でございますけれども、36経営体に総額2,994万1,000円を助成いたしました。内訳は、田植機20台、トラクター7台、ドローン4台、自動ガイダンスシステム3台、その他コンバイン、牛温恵、ブロードキャスターが各1台ずつの合計37台が導入されております。令和4年度も同じく3,000万円の予算を当初予算に計上しております。

多面的な機能を有するつがる市の農地を将来にわたり保全するためには、労働力の確保が重要課題であります。今年度本市においてもG N S S局が4基配備されており、ますますスマート農業機械の導入が急務となっております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 私のほうからは、齊藤議員ご質問の市内における除雪対策について、1点目であります休日及び夜間の市民からの対応ということでお答えさせていただきます。

本市の除雪事業は、市道及び生活道路の計384キロと、公共施設160か所について、5地区、5つの地区に分けた直営事業と、56工区に分けた業者委託事業で行っております。昨年度の冬は、異常な吹雪が何度も続きましたが、今年度も例年にない大雪で、市民の皆様には大変な思いをされたことと思います。市民から寄せられる主な相談の要望、吹きだまり等について、交通障害、雪盛り等、排雪の依頼のほか、玄関先、敷地の入り口付近への寄せ雪の軽減などがございます。

ご質問の休日及び夜間における市民からの相談や要望に対する市としての対応についてですが、平日は土木課で対応しております。市役所時間外については、常駐の警備員から土木課の各地区担当者の携帯電話に連絡をいただき、対応することとしております。また、その際には位置や状況確認の連絡をするため、氏名、お電話番号などを伺って対応しております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 私からは、齊藤議員の除雪対策の2点目、市による高齢者の単身世帯などに対する除雪支援はあるのかのご質問にお答えします。

本市では、在宅の高齢者に対して高齢者福祉サービス事業の一つとして、除雪支援を実施しております。この除雪支援は、65歳以上の独り暮らしや高齢者世帯などで除雪することが困難な方を対象とし、自宅玄関から公道までの安全路を確保するための除雪をいたします。利用料金は1回1時間500円で、一冬の間10回までの利用が可能です。事業は、シルバー人材センターに委託して実施しております。令和4年1月の利用実績でございますが、12世帯、延べ53回の利用がありました。

また、社会福祉協議会では、毎年除雪に関する要援護者台帳を作成して、見守りボランティアや民生委員、関係機関等と連携しながら情報を共有し、独り暮らし高齢者世帯などの見守りや訪問を行い、必要に応じ市の除雪サービスや除雪業者の紹介等を行っております。

さらに、大雪などの緊急時には、社会福祉協議会において地域の協力を得て、必要な世帯への除雪支援を行っております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） そうしましたら、再質問をさせていただきます。

まず、本市におけるスマート農業の導入についてでございますが、（１）、（２）、共通するので、1つの質問としてまとめさせていただきます。まず、スマート農業、これを導入することによって、作業の省力化は図られます。しかしながら、これと米価がどうなるかということは、これは全く別な問題になります。よって、当面はスマート農業によって省力化を進める一方で、米価の価格の保証という両面からのバックアップが必要になろうかと思うのですが、ここは以前も質問して、ちょっと繰り返しになって恐縮なのですが、ナラシ対策、収入保険、これへの加入というのがやっ

ぱり今後とも必要になってくるかと思います。それで、令和4年、来年、これも引き続きこちらのナラシ対策及び収入保険については、掛金の一部助成は行っていくのかどうか、市側の考え方、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、ナラシ対策、収入保険への掛金の助成は行っていくのかというご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

ナラシ対策につきましては、令和4年度産の米価も下落が予想されているため、積立金の10%を助成し、加入を促していきたいと考えており、当初予算に2,492万円を計上しております。また、収入保険につきましては、農作物の価格低下や自然災害等による収入減に対応した制度となっております。できるだけこの収入保険に加入していただきたいので、掛け捨て部分である保険料の10%を助成し、5年以上の支援を継続するべきと考えており、令和4年度も引き続き当初予算に435万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） やはりナラシ対策、収入保険、こちらのほう、かなり重要になってくるかと思います。なぜならば、6月でないとこちらのほうはお金のほうが入らないというふうに聞いております。農家、特に稲作農家は秋の売上げ一発で1年を暮らさなければいけないと、このように考えますと、やはりちょっと去年のような米価、あるいは今年も米価の下落ではないでしょうけれども、低米価が予想されている中では、こちらの2つの制度、非常に有効ではないかと、このように考えております。引き続きのご支援ということでございましたので、今後ともご支援のほどお願いしたいと思います。

これでスマート農業のほうについての再質問は終わりになります。

続いてですけれども、除雪対策についてでございます。先ほどの建設部長の答弁の中で、はっきり言うと除雪に対する苦情、こういうのもあったと。そうすると、恐らく休日、夜間であれば、守衛さんがその電話を取り次いで、担当の方の携帯にご連絡するという、そういうご苦労も多々あったことかと思えます。ただ、答弁の中で、非常に本市における除雪のエリアの広さ、特に路線の長さとして384キロあると。ちょっと調べました。青森の高速、東北自動車道の青森インターから仙台宮城インターまで、これの距離が344.5キロ、つまりそれよりも若干長い距離を毎日限られた時間の中で除雪の業者の方にやっていただいております。これには感謝の言葉しかございません。ただ、そうすると、短時間でやらなければいけないので、ちょっとしたことが、そこに雪が置かれたとか、そういうミスみたいなものはあろうかと思うのですが、何分距離が距離です。こちらのほうは、やはり市民と市役所、お互いその辺の事情を共有して、うまくやっていっていただきたいと、このように考えます。

それで、1つ質問をさせてください。先ほど答弁の中でシルバー人材センターが高齢者の方々に対して年何回かのサービスをされているということがございました。これは質問なのですが、市民から除雪ボランティアなるものを募って、高齢者単身世帯に対して支援を行うことは考えていないのか。これは、実は北海道の函館の隣に北斗市というのがございます。こちらのほうでは、この除雪ボランティアというのを市として一般市民から募ってやっている事例もありますので、本市における取組の在り方、どのようにお考えかお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 除雪ボランティアを募り、高齢者世帯に対して支援を行う考えはないかとのことでございますが、現在の除雪支援の活動でございますが、森田地区では社会福祉協議会が森田養護学校の地域貢献活動と連携して除雪支援の連絡会を構築し、大雪等で緊急に除雪支援が必要な場合、協力者がボランティアとして除雪支援を実施する体制づくりを行っております。協力者は、主に森田養護学校、自治会長、民生委員の方々となっております。行政の実施するサービスだけでは、様々な要望や地域の隅々まで及ぶ手厚い支援には限界があると思われまので、森田地区さんのように地域のコミュニティーやボランティアによる除雪支援など、地域全体で支え合い、取り組むことも重要なことと考えております。地域の様々な資源等を活用し、市民の立場でできる生活支援の取組は、少子高齢化の進む地域社会においては大変有効なものであり、ボランティアの育成等は必要なものと考えております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 実は、こういうボランティアの活動というのは存在していないと最初は思っていたのですが、今福祉部長の答弁の中で森田地区では森田学園、そして自治会長さん、そして地域の民生委員の方々のご苦勞によってなされていると。森田地区でこういう事例があるわけでございますから、私は稲垣なのですが、稲垣でもやりようによっては可能なのかなというふうに感じました。

さらに、質問をもう一点お願いしたいのですけれども、今除雪ボランティアという話をさせていただきました。しかしながら、ボランティアといいますと、どうしてもただでということが一番先に印象を受けるのですけれども、やはり除雪作業というのは機械を使う場合もございます。あるいは、肉体的に非常に負担がかかりますので、長い時間ちょっと継続して行うことは不可能かなというふうに個人的に考えているわけですが、例えばこのボランティアを募る際に、北海道の北斗市では、年間大体2万円ほどの謝礼を出しているというふうな話をこの間ネットで見ました。本市において、このボランティアに対して有償で行う、こういうことは可能なかどうかお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 除雪ボランティアを募る際の条件として、有償とすることは可能なのか

という質問でございますが、このボランティアという活動は、活動の対価や見返りを求めない社会貢献活動として広く認知されているところではございますが、議員がおっしゃるように、除雪作業となると気象条件にも左右される上、サービスを提供する側や受ける側にも不確定な要素が多いことから、作業の実効性を高めるとともに、活動を継続していく方法としてボランティアを組織化して有償とすることに効果はありまして、行政が支援することは可能であると考えます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） なぜボランティアを有償でという話をさせていただいたかといいますと、最後の質問になるのですが、例えばふるさと納税の返礼という形で除雪作業を行うと、こういうことは現実に可能なのかどうか、あるいはまた本市として実際にそのような事例があるのか、分かっているればお知らせください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） ふるさと納税への返礼品という形で除雪作業を行うことは可能なのかについてお答えします。

空き家の管理サービスを令和2年度より返礼品に追加しております。寄附者がつがる市外の方であれば、例えば高齢の親がつがる市に住んでいるという場合も、空き家に限らず、管理サービスの提供として除雪作業は可能でございます。しかし、返礼品という性格上、例えば今日、あしたすぐということの対応はちょっと難しいものがあると思います。今までの例でいきますと、空き家について、窓ガラスが割れれば駄目なので、ちょっと見て除雪作業を行ってほしいとか、そういうことで返礼品としては空き家のほうになると思います。

実績でございますが、令和2年度、令和3年度、それぞれ1件ずつで、それぞれ2回ずつ実施してございます。よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の総務部長の話、もったもだと思いました。確かに空き家がメインにならざるを得ない。特に雪も多い年、少ない年ございます。さらに、お願いしますと言ってから、現実にその作業に取りかかるまで、やはりここには時間的な差というのは当然生じてくると、それは同感でございます。

これは、最後にまとめになるのですけれども、一例を申し上げますと、楽天のサイトで今それこそふるさと納税の返礼品を紹介するサイトがございます。こちらのほう、昨日ちょっと調べましたら、岩手の花巻市においてふるさと納税の返礼品として除雪サービス券、これは市内限定だそうで、1人1時間を2回と、これが1万1,000円だったというふうに記憶しておりますが、そういうようなサービスもやはり現実には存在していると。本市においても、似たようなサービスが存在していると。

まとめになりますけれども、旧来の農業からスマート農業への技術革新、つまり作業形態の次元を上げていく、また高齢単身世帯の除雪作業に見られるように、自助、共助の範囲を超えた場合、やはりここで活躍していただくのは公助という考え方になろうかと思います。したがって、ぜひ来年の冬以降、公助の在り方、特に除雪のことに关しまして市当局に検討をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（野呂 司君） 日程第2、報告第1号、報告第2号及び議案第1号から第29号までの計31件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は、通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（野呂 司君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第1号から第14号までの予算関係14件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（野呂 司君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から16日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る3月17日木曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前 1 0 時 5 7 分)

第 5 号

令和 4 年 3 月 1 7 日（木曜日）

令和４年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第５号）

令和４年３月１７日（木曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第１号」～「議案第14号」

日程第２ 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第15号」・「議案第16号」

日程第３ 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第17号」～「議案第19号」

「議案第27号」～「議案第29号」

日程第４ 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第20号」～「議案第26号」

日程第５ 議員派遣の件

国立アイヌ民族博物館視察研修

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第５

追加日程第１ 議案第30号 令和４年度つがる市一般会計補正予算（第１号）案

追加日程第２ 議案第31号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案

追加日程第３ 議案第32号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

追加日程第４ 発議第１号 農業再生特別委員会設置に関する件

追加日程第５ 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

（農業再生特別委員会）

出席議員（16名）

1 番	秋田谷 建 幸	2 番	齊 藤 渡	3 番	田 中 透
4 番	小笠原 忍	6 番	長谷川 榮 子	7 番	成 田 博
8 番	木 村 良 博	9 番	佐 藤 孝 志	10番	野 呂 司
11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子	14番	佐々木 慶 和
15番	平 川 豊	16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋
18番	高 橋 作 藏				

欠席議員（2名）

5 番	佐々木 敬 藏	13番	佐々木 直 光
-----	---------	-----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規
財政課長補佐	山 本 将 司

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事務局総括主幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬蔵議員、佐々木直光議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号から第14号までの14件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

平川豊予算特別委員長。

〔予算特別委員長 平川 豊君登壇〕

○予算特別委員長（平川 豊君） おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る3月8日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和3年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件4件、令和3年度各会計補正予算案5件並びに令和4年度各会計予算案5件、計14件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、3月9日及び10日の2日間、予算案の内容等の審査を行いました。審査の経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和3年度、専決処分した一般会計補正予算では、子育て世帯、非課税世帯臨時特別給付金や抗原検査キットの配付事業実施のため、また大雪に伴う除排雪経費に不足が生じていることから追加計上したとの説明がありました。

続いて、令和3年度一般会計補正予算案では、3款2項4目保育所運営費の施設型等給付費は、「減額となった理由は」との質問に、「保育所や認定こども園を利用した児童が減少したため」との答弁があり、6款1項3目農業振興費の機構集積協力金等交付事業費は、「減額となった理由は」との質疑に、「11月までの農業委員会の貸借までが今年度の対象事業となり、実績により減額となった」との説明がありました。

令和4年度一般会計当初予算では、歳入について、民間の宅地開発による新築家屋の増加や大型店舗出店に伴う固定資産税の増、地方消費税交付金については地方財政計画の伸び及び実績による増。そのほか財政調整基金等の繰入金及び市債について説明がありました。

歳出について、地方創生事業費、交通安全対策費、選挙費、つがる市シルバー人材センター補助金、農林水産業費全般、道路新設改良費、住宅建設費及び世界遺産保護啓発事業費など、各項目に

わたり質問が出され、活発な議論が行われました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、補正予算については計数的に正確で内容も適正で必要な予算であります。また、本市の重点課題に対応する当初予算は、市政の執行及び効果的に事業を進めるために必要な予算であると認め、本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等については十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第1号から第14号までの14件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

○総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第2、議案第15号、第16号の2件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月11日に開催し、付託された議案2件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第15号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案では、「今年度は何人が育児休暇を取得したか」との質疑に、「令和3年度は女性職員2名が取得した」との答弁、「男性職員の取得実績は」との質疑に、「過去5年間に於いて取得実績はない」との答弁、「非常

勤職員の取得要件が緩和されるが、正職員にどのような影響があるか」との質疑に、「これまでは職員から育児休業の取得を願い出てもらっていたが、育児休業の取得を働きかけることで取得しやすい環境づくりを目的としている」との答弁がありました。

議案第16号 つがる市土地開発基金条例を廃止する条例案では、「基金創設当時の積立金の財源は」との質疑に、「当時の一般会計からの繰入れと起債も充てられていた」との答弁、「起債の償還についてと基金の残高は」との質疑に、「起債の償還は平成22年度に終了しており、基金の残高は9,959万8,072円」との答弁、「この基金を活用してきた事業は終了したか」との質疑に、「平成29年度に秋桜団地の分譲が完売となり、事業は全て完了した」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案2件について、本委員会では原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第15号、第16号の2件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第3、議案第17号から第19号まで及び議案第27号から第29号までの6件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

成田博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 成田 博君登壇〕

○経済建設常任委員長（成田 博君） おはようございます。経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、3月11日に開催し、本会議より付託された議案6件について、執行部より詳細な説

明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第17号 つがる市営屏風山牧野条例の一部を改正する条例案では、「牛は増えているのか、現在は何頭いるのか」との質疑に、「放牧の実績として令和3年5月から11月まで、累計2万2,045頭、1日当たり130頭となっており、頭数については日々変動している」との答弁、「堆肥の活用方法は」との質疑に、「今まで草地に散布する堆肥を購入していたが、堆肥舎を建築したことにより、堆肥の購入金額を抑えて経費の削減になる」との答弁がありました。

議案第19号 つがる市営住宅建設基金条例を廃止する条例案では、松原住宅の譲渡に関わる基金であるとの説明があり、「基金の残高は」との質疑に、「令和3年3月末現在で69万5,031円」との答弁、「他の住宅にも基金はあるか」との質疑に、「他の住宅の基金はない」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案6件については原案どおり可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第17号から第19号まで及び議案第27号から第29号までの6件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第4、議案第20号から第26号までの7件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田克子教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田克子君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田克子君） 改めまして、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月14日に開催し、本会議より付託された議案7件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第22号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案では、「視力の基準が変更となるが、違いは」との質疑に、「今までは両目の視力の和であったが、今回の改正により今まで対象外だった方でも対象となる」との答弁がありました。

議案第26号 つがる市総合体育館条例案では、「使用料に月額料金がいないが、なぜか」との質疑に、「月額料金を規定しないのは、今後指定管理者において営業努力が可能なようにするため」との答弁、「指定管理先が使用料を定めるのか」との質疑に、「料金設定等に関しては、教育委員会と協議した上で決定する」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案7件について、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第20号から第26号までの7件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（野呂 司君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり国立アイヌ民族博物館を現地視察するため派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第30号から第32号まで及び発議第1号の計4件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第30号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから議案第30号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,112万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ268億5,112万7,000円とするものでございます。

先ほど令和4年度一般会計当初予算を可決いただいたところでありますが、緊急性を要することから補正予算を追加提案してございます。今回の補正予算の内容は、コロナ対策に係る商品券給付事業と消防団の処遇改善に係る団員報酬額の改定となっております。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。2款1項6目企画費において、市民生活地域経済応援商品券給付事業として1億1,263万円を追加してございます。商品券の購入に9,300万円、その他事務費として合わせて1,963万円を計上してございます。事業内容といたしましては、市民1人当たり3,000円の商品券を配布する事業でございます。コロナ禍における市民への経済的負担及び市内における経済活動の活性化を図ることを目的としてございます。6月下旬から7月にかけて発送する予定であり、6月補正では間に合わないことから今回の補正としてございます。

次に、9款1項2目非常備消防費において、団員報酬を2,849万7,000円追加してございます。こちらにつきましては、消防団員の処遇改善について、国において団員1人当たりの年報酬額について3万6,500円を標準額とすることを強く要請しており、その財源については地方交付税による地方財政措置にて対応するとのことでございます。この算定に係る基準日が令和4年4月1日になる見通しであることから、最大限の財政措置を得るために今回の補正としてございます。なお、団員以

外の階級につきましても、標準額の3万6,500円を基準とし、職責に応じた均衡の取れた報酬額とする予算措置を講じております。

次に、歳入についてご説明いたします。前のページ、5ページにお戻りください。16款2項1目総務費県補助金として新型コロナウイルス感染症市町村総合対策事業費補助金を8,000万円計上してございます。先ほどの商品券配布事業に充当しております。

残りの3,263万円及び団員報酬の改定額につきましては、財政調整基金から6,112万7,000円の繰入れにより予算措置を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第30号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第2、議案第31号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案を議題とします。

説明を求めます。

消防長。

○消防長（山崎義信君） おはようございます。それでは、議案を説明いたします。

議案第31号 つがる市消防団条例の一部を改正する条例案。

つがる市消防団条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和4年3月17日提出、つがる市長。

提案理由は、消防団員の年報酬の額を引き上げるためご提案するものでございます。

恐れ入りますが、3ページ、参考資料を御覧ください。この表は、つがる市消防団条例の一部を改正する条例新旧対照表でございます。向かって右側が改正前、左側が改正後となります。また、棒線部分の金額の改正となります。第16条第2項、消防団員報酬は、次に掲げるところによる。副

団長の年額 5 万円を 6 万円に改め、分団長の年額 3 万 5,000 円を 4 万円に改め、副分団長の年額 1 万 9,000 円を 3 万 9,000 円に改め、部長の年額 1 万 5,000 円を 3 万 8,000 円に改め、班長の年額 1 万 1,000 円を 3 万 7,000 円に改め、団員の年額 1 万円を 3 万 6,500 円に改めるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第 31 号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第 32 号の上程、説明、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第 3、議案第 32 号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（長内信行君） それでは、ご説明いたします。

議案第 32 号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件。つがる市教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。令和 4 年 3 月 17 日提出、つがる市長。

委員の氏名は佐藤勢津子氏。性別、生年月日、現住所は記載のとおりです。

提案理由です。つがる市教育委員会委員の任命について議会の同意を得るため提案するものです。

なお、氏は再任で、任期は令和 4 年 3 月 31 日から 4 年となります。

次ページに、参考として氏の略歴を記載しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、これより採決します。

議案第32号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第4、発議第1号 農業再生特別委員会設置に関する件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

木村良博議員。

〔8番 木村良博君登壇〕

○8番（木村良博君） 改めて、おはようございます。ただいま上程されました発議第1号 農業再生特別委員会設置について趣旨説明をいたします。

国が実施した農林業センサスによりますと、つがる市が誕生した2005年には市内に4,364戸あった総農家数は、2020年には2,363戸と15年間で約2,000戸減少しており、担い手不足の問題は深刻であります。

また、県内一の水田面積を有し、稲作中心の本市にとって、令和3年産の米価低迷は農家に与える影響は非常に大きく、今後は米への過度な依存から脱却し、社会経済の状況に応じて農業経営の構造改革を行っていく必要があります。

農業は、決して先細りしていく斜陽産業などではなく、無限の可能性を秘めた成長産業であると捉え、そして農業関係者と一体となって諸課題を解決し、さらには若者が希望を持つことができるよう、本市農業のあるべき姿について検討、協議し、再生を図るため、本特別委員会の設置を提案するものであります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、発議第1号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、本委員会の委員について、委員会条例第8条第1項の規定により、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員には、1番、秋田谷建幸議員、2番、齊藤渡議員、5番、佐々木敬藏議員、6番、長谷川榮子議員、8番、木村良博議員、11番、天坂昭市議員、15番、平川豊議員、17番、山本清秋議員、18番、高橋作藏議員を指名します。

ただいま選任された委員は、正副委員長を互選するため、農業再生特別委員会を議員控室に招集しますので、次の休憩中に委員会を開催して互選の結果を報告願います。

ここで休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時44分

○議長（野呂 司君） 会議を再開します。

正副委員長の互選の結果を報告します。

農業再生特別委員会委員長に山本清秋議員、副委員長に高橋作藏議員、以上のとおり互選されました。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、ただいまお手元に配付したとおり、委員会所管事務の閉会中の継続調査1件が提出されました。

これを日程に追加して審査したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、直ちに審査します。

◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

○議長（野呂 司君） 追加日程第5、委員会所管事務の閉会中の継続調査の件を議題とします。

農業再生特別委員長から所管の事務について、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

本件は、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、農業再生特別委員会については、閉会中の継続調査を許可することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和４年第１回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前１０時４６分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 呂 司

署名議員 佐々木 直 光

署名議員 佐々木 慶 和